作成年月日	令和４年４月６日
作成部局	産業労働部国際課

ひょうごウクライナ支援プロジェクトについて

ウクライナ情勢を受け、ウクライナ避難民等受入に対する支援策を下記のとおり実施する。

１　ウクライナ避難民支援等に係る庁内プロジェクトチームの発足について

ウクライナから本県への避難民に対する支援等を推進するため、庁内関係者等によるプロジェクトチームを設置する。

（1）名　称

ウクライナ避難民支援等庁内プロジェクトチーム

（2）構　成

区　分	担当部局	役割
リーダー	産業労働部次長兼国際局長	全体とりまとめ
メンバー	企画部情報政策課長	高度人材（ＩＴ）関連
	県民生活部芸術文化課長	高度人材（バレエ）関連
	福祉部地域福祉課長	生活保護等福祉関連
	保健医療部医務課長	医療関連
	保健医療部感染症対策課長	新型コロナウイルス対策
	産業労働部労政福祉課長	就労関連
	まちづくり部公営住宅管理課長	県営住宅関連
	病院局企画課長	県立病院関連
	教育委員会学事課長	就学関連
	教育委員会人権教育課長	多言語支援
	（公財）兵庫県国際交流協会専務理事	支援業務全般

（3）内　容

ア　ウクライナからの避難民支援等に係る情報共有
イ　ウクライナからの避難民支援等に係る連携、調整に関すること
ウ　その他、ウクライナからの避難民支援等に関すること

（4）設置期間

令和４年４月から当分の間

【第１回プロジェクトチーム会合】
と　き：令和４年４月７日（木）　１４：００ ～ １５：００
ところ：県民会館　B101

（5）その他

定例会合を行うほか、適宜情報共有の機会を設ける。

２　ひょうごウクライナ避難民生活支援金(仮称)等について

(１)趣　旨

県内在住の親族・知人等を頼ってウクライナから本県に一時避難した方々が安心・安全に過ごすことができるよう、生活準備及び日常生活への支援を実施する。

(２)事業内容

ふるさとひょうご寄附金「ウクライナ緊急支援プロジェクト」に集まった寄付を財源として、県内ウクライナ避難民への生活支援等を行う。

ア　ひょうごウクライナ避難民生活支援金(仮称)　　32,000 千円

① 生活準備のための一時滞在支援（200 千円/世帯）

来県したウクライナからの避難民が公営住宅等に入居するまでの間、県内宿泊施設に一時的に滞在する費用を支援する。

② 生活開始のための一時金支給（500 千円/世帯）

来県したウクライナからの避難民が生活を開始するにあたり、必要となる生活用品購入経費（一時金）を支給する。

③ 生活費（食費含む）（1,440 千円/世帯）

公営住宅に無償入居することとなった避難民に対し、食費・光熱水費・共益費(※)相当額について支援（１年間分）する。

(※）食費、上下水道、電気、ガス、インターネット、公営住宅共益費（生活保護基準並み）

イ　避難民への日常生活支援　　3,000 千円

外国人支援団体等に支援コーディネーター業務を委託し、各種支援機関・市町等との調整を図り、避難民の暮らしへの日常の支援（通訳含む）を実施する。

(３)実施方法

（公財）兵庫県国際交流協会への補助(10/10)

(４)概算経費　　35,000 千円　（財源：ふるさとひょうご寄附金）

３　コルスンスキー駐日ウクライナ大使による知事・議長儀礼訪問

（１）	日　時	令和４年４月８日（金）11:30～12：00
（２）	場　所	県公館　第１会議室
（３）	来訪者	セルギー・コルスンスキー　駐日ウクライナ大使 岡部　芳彦　神戸学院大学経済学部教授　　ほか
（４）	同席者	小林　拓哉　　産業労働部次長兼国際局長 杉山　尚武　　国際課長 水口　典久　　（公財）兵庫県国際交流協会理事長
（５）	来訪趣旨	ウクライナ避難民支援等に対するお礼

〔問い合わせ先〕国際課　交流企画班　　TEL：078-362-3026（内 2095）